



個室ユニット 推進協ニュース Number 121

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

- 1面 これからの時代にふさわしい研修を介護保険法等改正案の審議始まる社福法改正施行でQ&A 国政ニュース、こちら傍聴席
- 2面 28年度ユニットケア研修終了認知症介護実践者研修・修了式 支部便り【千葉・静岡】
- 3面 施設紹介【ニュー・ド・獅子ヶ谷】神奈川県 取組紹介【シンシアゆうわ】山口県 取組紹介【橋の丘】長崎県 35M【生活の質の保証とリカバリーメント】
- 4面 介護ニュース・ダイジェスト スバリ回答！人事・労務のお悩み コラム【介護と他職種のコラボレーション】 用語解説【国家戦略特区・地域共生社会】

これからの時代にふさわしい研修を 厚労省 管理者研修新カリキュラム公開へ ユニットケア推進事業合同会議開く

全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協、赤枝雄一会長）は3月3日、東京都内で、平成28年度ユニットケア研修推進事業合同会議を開催した。厚労省高齢者支援課の八田睦美老人介護専門官が「今後のユニットケア研修について」というテーマで25年度から老健事業の一環として検討している「ユニットケア研修のあり方」の状況について説明した。その後、29年度ユニットケア研修スケジュールなど5つの議案を承認した。また、事務局が28年度ユニットケア研修受講状況とプライバシーマーク取得の進捗状況について報告した。



今後のユニットケア研修について意見を述べる各委員

推進事業合同会議

推進協は3月3日に東京都港区のA P品川で、平成28年度ユニットケア研修推進事業合同会議を開催した。

出席者は井手明利ユニットケア研修事業推進室長（望洋の郷施設長）、赤枝眞紀子事務局長（しょうじゆの里三保施設長）、日本社会事業大学名誉教授の児玉桂子氏、メイアイヘルプユニ理事・事務局長の鳥海房枝氏、日本看護協会の堀川尚子氏、オブザーバーとして厚労省高齢者支援課の八田睦美専門官、神奈川県保健福祉局福祉部高齢福祉課の宗像洋明副主幹と瀬尾直人主事、事務局4名。

今後のユニットケア研修について

合同会議では、まず厚労省老健局高齢

者支援課の八田睦美老人介護専門官が「今後のユニットケア研修について」というテーマで、25年度から老健事業の一環として検討しているユニットケア研修の状況について説明した。

八田専門官は「25年度は今後10年のユニットケアのあり方を念頭に置き、望まれる人材を育成するための仕組みを検討、26年度はこれからの時代にふさわしいユニットケア研修の効果的なあり方について、27年度は新たなカリキュラムに基づくユニットリーダー研修の実現に向けたカリキュラム内容等の検討を行った。今年度はユニットケア施設管理者研修の新カリキュラムを検討中で、4月以降に詳細を公開する予定だ」と話した。

審議事項

その後、各議案について審議した。審議内容と結果は以下のとおり。

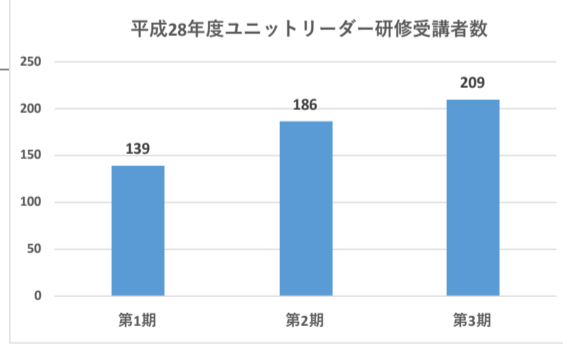
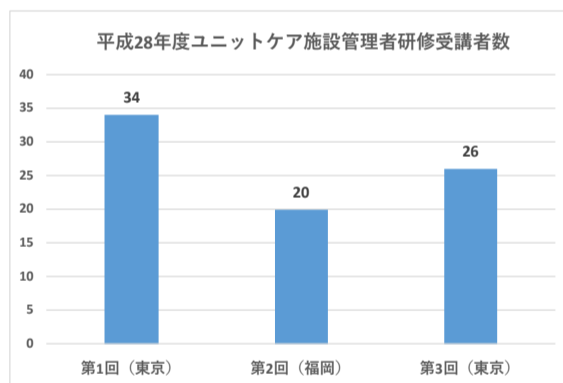
【第1号議案】平成28年度ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査合格について 千葉県市川市の「いちかわ翔裕園」が合格基準の70点を上回り、合格とした。

【第2号議案】平成29年度ユニットケア研修スケジュールについて 承認。

【第3号議案】「認知症の理解と権利擁護」カリキュラム変更について 認知症に関する基本的な知識を習得済みの受講者が

増えている傾向にあること、また、ユニットリーダーと施設管理者では学ぶべき内容が異なることから、カリキュラムの変更を行うことを承認。

【第4号議案】ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査申請書類の取扱いにつ



報告事項

【報告事項1】平成28年度ユニットケア研修受講状況について ユニットリーダー研修を10会場で開催し534名が受講、ユニットケア施設管理者研修を3会場で開催し、80名が受講したことを報告した。表とグラフ参照。

【報告事項2】プライバシーマーク取得について 推進協では、今年度よりプライバシーマーク（Pマーク）取得に向けた取り組みを始め、2月に現地審査を受け、現在は審査の指摘事項への改善に取り組んでいる。改善報告書をJIPDEC（日本情報経済社会推進協会）に提出し、審査会を経てPマークを取得する。29年度前半には取得ができる予定であることを報告した。

開催地	受講者数
第1回(東京)	34
第2回(福岡)	20
第3回(東京)	26
合計	80

開催地	受講者数
第1期(東京)	38
第1期(横浜)	30
第1期(大阪)	26
第1期(福岡)	45
第2期(沖縄)	24
第2期(東京)	83
第2期(静岡)	79
第3期(東京)	95
第3期(福岡)	58
第3期(名古屋)	56
合計	534

推進事業合同会議 老高発0422第1号「平成27年度以降の『ユニットケア施設管理者研修』及び『ユニットリーダー研修』の実施について」で規程されているユニットケア施設管理者研修運営委員会、ユニットリーダー研修運営委員会、実地研修施設選定委員会の3委員会合同による会議。

介護保険法等改正案の審議始まる

3割負担や介護報酬割が争点

2月7日、地域包括ケアシステムのための介護保険法等の一部改正案が国会に詠出され、衆議院厚生労働委員会が審議が始まった。民進党など野党は3割負担に強く反対しており、争点となる可能性がある。介護保険法一部改正案のポイントは次の通り4面ダイジェスト参照。

地域包括ケアシステムの深化・推進

▽介護データを分析して目標を記した介護保険事業計画を策定▽財政的インセンティブを付与▽介護療養病床の転換先となる「介護医療院」の創設など▽介護保険と障害者総合支援法の連携のため「共生型サービス」を創設。

介護保険制度の持続可能性の確保

▽2割負担者のうち現役並み所得者は3割負担とする▽介護納付金を「総報酬制」に移行する。

施行期日など

原則平成30年4月1日施行。公布後3年をめどに必要な応じて所要の措置を講ずる。

社福法改正施行でQ&A

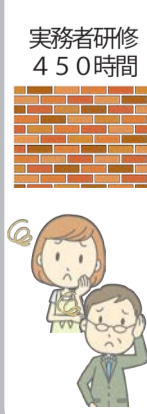
2月6日、社会福祉法改正の本格施行を前に、厚労省は「施行に向けた留意事項に関するQ&A」（評議員、役員、会計監査人、報酬など）を改訂し、都道府県などの地方自治体に通知した。また同日13日、「社会福祉充実計画の承認等に関するQ&A（Vol.1）」（社会福祉充実残額の算定、地域協議会など）を通知した。

この目タカ目 450時間の壁

○：「介護福祉士国家試験の申込者がほぼ半減した問題が国会でも議論されるようだね」とベテラン記者が口火を切った。「民進党議員が質問主意書を提出しました。衆院厚生労働委員会が論戦の舞台になりそうです」と若手の政治部記者が答えた。

○：今年1月下旬に実施された試験の申込者が昨年の約16万人から約7万9千人に激減。マスコミは「3年間の実務経験ルートに450時間の実務者研修の修了が受験資格に義務付けられたためだ」と報じた。民進党は見直しを検討すべきだと主張するという。

○：「政府は介護の質を高めるには医療的ケアなどの研修が欠かせないと突っぱねる方針です」と政治部記者。すると、社会部記者が「働きながら研修を受けることが本人や事業者に重い負担になっているのか、分かっていない」と現状認識と支援の必要性を訴えた。（権）



国政ニュース

◎定款変更を済ませた法人4割強
社福法改正の準備進捗調査結果

2月6日、公表された厚労省の「社会福祉法改正施行に向けた社会福祉法人の準備進捗等調査」（今年1月20日時点）によると、全国20262法人のうち定款変更が未申請の法人は8163法人（40.3%）、申請中5966法人（29.4%）、認可済6118（30.2%）だった。

◎「混合介護」の意見は平行線
規制改革推進委ディスカッション

2月21日、政府の規制改革推進会議で「混合介護」の弾力化をめぐる公開ディスカッションが行われた。委員側から弾力化やガイドラインの策定を求める意見が出たが、厚労省は「利用者負担が増える」と慎重な姿勢を示し、ガイドラインは「持ち帰って協議する」と答えた。

28年度ユニットケア研修終了

28年度最後の研修を開催

全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協、赤枝雄一会長）は28年度最後のユニットケア研修を2月15～17日の3日間にわたり、東京都大田区の羽田ターミナルホールで開催し、26名が受講した。29年度は、ユニットリーダー研修を10会場、ユニットケア施設管理者研修を2会場で開催予定。

第3回管理者研修

推進協は28年度最後の第3回ユニットケア施設管理者研修を2月15～17日の3日間にわたり、東京都大田区の羽田ターミナルホールで開催し、26名が受講した。講師は、井手明利氏（望洋の郷・施設長）、秋津克巳氏（しょうじゅの里鶴見・施設長）、鈴木みな子氏（ケアと環境研究会・研究員）の3名。



井手氏と26名の受講者



鈴木氏



秋津氏

施設の良し悪しは管理者次第

井手氏は「ユニットケアの理念と意義」「高齢者とその生活」「ユニットケア施設における体制の整備」「ユニットケア導入・運営計画演習」を講義した。

井手氏は「この研修を通して、どうしたら入居者の生活意欲を引き出せるか、普通の暮らしをしていただけるかを考えていただきたい。施設を良くするのにも悪くするのも管理者次第。施設に入居者や職員が来るか来ないか、管理者の考え方で決まってくる」と管理者としての責務について話した。

また「良いケアをするには、職員と入居者の関係性が良くないといけない。その前に管理者と職員の関係性が良くないといけない」と語った。「風通しの良い施設をつくるには、まず管理者自身が

高齢者にプラスとなる環境支援を

「高齢者の生活とその環境」を担当した鈴木氏は「入居者にとって、『施設』という新しい生活の場に馴染むのは容易でなく、自分自身で居室を居心地良く整えることも難しい。家庭から施設への環境変化は高齢者にとってマイナスの影響を及ぼすことが知られているが、この研修でプラスの影響力を発揮できる環境支援のあり方について学び、ケアに取り入れて生活の質の向上を図ってほしい」と語った。

また「入居者にとって居心地の良い居場所の選択肢があれば、1日の過ごし方を入居者自身が選択できたり、身の回りでできることが増えるようになる。その結果、その方が落ち着いて過ごせるようになる。職員もその分入居者に向き合うケアに時間が当てられると言った好循環を生み出すことができる」と環境支援の効果について説明した。

サービス利用者の権利を考えて

「認知症の理解と権利擁護」を担当した秋津氏は、前半で認知症のケアの歴史や中核症状、認知症の人の心理と周辺状況、今後の認知症施策の方向性などについて説明した。後半で、権利擁護と成年後見制度、高齢者虐待について話した。その中で、福祉サービスを利用する人の権利（情報の権利、意見を表明する権利、選択・同意の権利）について説明した。

「皆さんは、どういうサービスをしてほしいですか」と聞いていますか？日常の業務において、押し付けのサービスをしていないか振り返ってほしい」と語った。また、センサーマットの使用について「拘束と捉えられるケースもあるので、十分な説明と同意を得ることが重要だ」と述べた。緊急やむを得ない場合の対応であっても、例えば「食事の間だけ、安全ベルトをさせていただく」など、十分な説明を行い、文書化し、同意を得ることが大切だと指摘した。

認知症実践者研修・修了式

推進協は2月21日、しょうじゅの里鶴見（横浜市鶴見区）で、28年度認知症介護実践者研修の報告会及び修了式を開催した。受講者は5日間の座学と施設での4週間の実習を終えた8名。

受講者は、自ら掲げた具体的な課題に向け取り組んだ結果について、報告書を元に発表した。その後、質問や感想を出し合い、他の受講生と実習結果を共有した。



実践結果を発表する受講生



修了証書授与式



秋津氏

受講者からは「問題点を出し合い、職員同士で情報共有することにより、意識統一を図ることができた。今後のチームケアに繋げていきたい」「自施設で参考にしたいと思える他施設の取り組みを知ることができた」といった感想が聞かれた。発表後、赤枝眞紀子事務局長（しょうじゅの里三保・施設長）が修了証書を授与した。講師を務めた秋津克巳氏（しょうじゅの里鶴見・施設長）が「この研修で得られた知識や技術を深め、介護の質の更なる向上を目指し、益々の活躍を期待している」と話した。

支部便り

千葉支部 地域ネットワーク会を開催

千葉支部（濱野直紀支部長）は、2月17日、千葉市にあるホテルポトプラザちばで、平成28年度地域ネットワーク会を開催し、31施設99名が参加した。



鳥澤氏（1列目中央）と千葉支部の皆様



実技指導をする鳥澤氏

推進協研修委員の鳥澤清人氏（兼愛会、統括リハビリテーション担当）が「目からウロコの『生活リハビリ』促進セミナー」というテーマで介護とリハビリのコラボレーションについて講義した。介護現場で即実践できる介助方法やポジショニング等の実技を交えて解説した。また、福祉用具店等の協賛による最新の介護用品の展示コーナーを設け、参加者に体験していただいた。今回のセミナーはリハビリの視点から介護を学ぶという「目からウロコ」の大変有意義なものとなった。

（千葉支部研修委員、さつまの里・梅本実祐希）

静岡支部 リーダー力向上研修会を開催

～伝え方一つで、憧れのリーダーになれる～

静岡支部（花木君子支部長）は静岡県個室ユニット型施設連絡会と共催で、2月16日、静岡市の県男女共同参画センターあざみであ、リーダー力向上研修会を開催し、51施設88名が参加した。

連絡会会長の増田公基氏（浜松中央長上苑施設長）の挨拶で幕を開け、本田新也氏（株式会社ビジテラス代表取締役）が進行役を務めた。



「伝え方」の魔法を伝授する本田氏



フラフープで遊んでいるように見えますが、非常に奥の深いゲーム

今回の研修は、グループでゲームに取り組みながら、どのようにすれば相手に伝わるのか、伝わりやすいのか、伝わらない原因は何だったのかなどを体験して習得する内容だった。また、研修会後に開催した参加者交流会は、施設や立場を超えて情報交換ができる良い機会となった。

（静岡県個室ユニット型施設連絡会事務局、レジデンス花・林肇裕）

わからない つまらない 活かさない

わかる！面白い！ 施設が変わった！

「伝え方」の魔法を使えば

平成29年度 お申込は Web (suishinkyō.net) で

第1期ユニットリーダー研修 4/1 募集開始！

福岡会場：5/24(水)～5/26(金)・大阪会場：5/31(水)～6/2(金)・東京会場：6/7(水)～6/9(金)

前期ユニットケア施設管理者研修 4/24 募集開始！

東京会場：7/5(水)～7/7(金)

選ばれる施設になるために

2016年、介護事業所の倒産率は過去最高を記録し、人材不足も深刻化しており、厳しい時代となっております。今必要なのは、「選ばれる施設」になること。職員からも、ご家族からも「選ばれる施設」になるため、当協議会では独自のカリキュラムを追加し、充実した研修をご提供しております。ぜひ、この機会に「選ばれる施設」について一緒に考えてみませんか。

神奈川県 社会福祉法人 近代老人福祉協会 特別養護老人ホーム ニューバード獅子ヶ谷



川崎市

～自然溢れる環境でこどもたちと地域とのふれあい～

【施設と地域の紹介】
「ニューバード獅子ヶ谷」は平成28年11月1日に本入居80名、短期入所20名の3階建ての特養としてオープンしました。



施設全景

施設は「横浜市農村生活館みその公園」に隣接しており、江戸時代からの農村生活の原風景を残している貴重な文化遺産である「旧横溝家住宅」を間近に見ることが出来ます。

施設内には、小学生の体験学習用の水田や果樹園があり、自然の中でこどもたちと交流する機会が多く持てます。

【茶房あすかひめ】



右) 田んぼに毎日遊びに来るカワセミ
中) 体験学習にやってきた小学生
左) 田植えの農業体験をする小学生

玄関入ってすぐの正面にある喫茶コーナー「茶房あすかひめ」。コーヒー、紅茶、ココア、ハーブティー等にスイーツを付けてお出しします。すわり心地の良い、カウンター席が自慢です。
夜には、居酒屋やビアガーデンに変身します。「あすかひめ」の名前は、日本の最古の老人ホーム「悲田院」を作った

た光明皇后のお名前から頂きました。ご近所の方もふらりと立ち寄られ、時にはホールのソファで水田や花壇を眺めながらお茶を楽しまれています。



茶房あすかひめ

【施設産のお米で餅つき】

近隣の獅子ヶ谷小学校の児童が地域の方々の協力を得て敷地内で稲作をし、ご利用者と共に収穫を祝いました。開設前から雑草とり、田植え、草刈、稲刈り、脱穀、そして12月に収穫祭のお餅つき。

5年生児童、校長先生、担任の先生、PTAのお母さんたちと地域の農業指導員の方、横溝屋敷館長、みんなでおいしいお餅をついてくださいました。ご入居者はお餅をおすすめ分けていただき美味しくいただきました。



施設内で育てたお米でお餅つき



お供え餅も手作りです

【クリスマスコンサート】

横浜市民吹奏楽団をお招きして、クリスマスコンサートを開催しました。オープンして初めての大きなイベントです。1階のホールがいっぱいになるくらいの観客の方、ご入居者、ショートステイ利用者、そしてご家族もつとりのひと時でした。
横浜市歌、ジングルベル、聖夜、高校三年生、きよしのズンドコ節、上を向いて歩



吹奏楽団の方が30名も来ていただきました

う、軍艦行進曲、そしてアンコールのふるさと、上を向いて歩こう：皆さんたっぷりと素敵なコンサートを堪能しました。

【藍川流家元の初舞】

当施設には鶴見区を本拠地に地域で活躍している藍川流家元の藍川媛匠様が入居していらつしやいます。1月に藍川流の皆様をお招きし、家元と一緒に初舞を披露されました。



藍川流の皆様
写真中央が家元の藍川媛匠さん

横浜ならではの美空ひばりさんの『ひばり音頭』から始まり、『鶴見音頭』で締めくくり。

後半は、ご入居者、ご家族、そして地域の先生フアンのみなさんと『炭坑節』、『きよしのズンドコ節』を踊りました。

【辻田恭子施設長から】



私たちが大切にして、入居された一人一人の生活習慣や好みを尊重し、今までの暮らしが継続できるようにケアすること。緑あふれる閑静な獅子ヶ谷の地で穏やかに自律した生活をサポートしたいと考えています。

ご入居者が安心して生活し、地域の方が気軽に立ち寄れる、『あそこはいいね。あそこがあるから安心だ』と言われる地域に開かれた施設を目指していきます。

〒230-0073 神奈川県横浜市鶴見区獅子ヶ谷3丁目10-8 TEL:045-576-3055 FAX:045-576-3056

【特養】8ユニット、80床 【ショート】20床

生活の質の保障と

リスクマネジメント

私達は日常生活の支援において認知症の高齢者等のリスク（危険性）にいち早く気づき対応する視点を身に着けておく必要があります。



リスクとはどのようなものか

①高齢者の生活に悪影響をもたらす②組織にとって不利な悪影響を与える③特別な何かではなく、日常生活の中に潜んでいる④発生する環境・状況・背景によりダメージは変化する⑤いつ表面化するかわからないが、表面化すると好ましくない状況となる：などが考えられます。

リスクをどのように把握するのか

①個々に沢山の気づきを得る②チームとして気づきを共有する③入所者等の出来ること・わかること、出来ないこと・わからないことなどを把握する④多くの気づきや把握したことをケアに繋げていく：などが考えられます。

リスクマネジメントのプロセス

プロセスは次の4つの過程で捉えていくと考えられます。

- ①リスクの把握 どのような事故が（内容）、いつ（時間・場所）、どのような状況のもとで（場面）、どの程度発生しているか（頻度）
 - ②リスクの分析・評価 事故やヒヤリハットの原因を一つに決めつけず、憶測・推測でも良いので考えられる原因を多く洗い出すこと（入居者のリスク、スタッフのリスク、環境や時間変動のリスクなど）
 - ③対応方法と実行 再発防止策と実施（具体的に）、事故防止策のためのルール作り、業務改善、マニュアルの作成、ケアプラン等への反映など
 - ④対応の再評価 同じ事故が起きないよう次の事故を防止するために、対応方法を実行した結果が評価に繋がっているかの確認：となります。
- 組織的にPDCAサイクルを継続的に行う必要性を理解することが重要です。
- （しよじゅの里鶴見施設長 秋津克巳）

社会福祉法人 恒和会
シンシアゆうわ（山口県）
施設長：中原 浩

こんにちは。錦帯橋で有名な山口県岩国市にあるシンシアゆうわです。今回は昨年末に地域交流スペースで行ったクリスマス会の様子をお伝えします。

シンシアゆうわでは毎年クリスマスが近くなると入居者との会話の中で、さりげなく欲しい物を聞きだし、限られた予算ではありますが聞き出したものを購入し、クリスマスプレゼントとして入居者一人一人の傍に行き、お渡ししています。毎年ユニット別に行っていた行事なのですが、今回は地域交流スペースを活用し、大勢でわいわいやるということになり、企画しました。



作って楽しい
食べて美味しい
ケーキ作り

ケーキ作りでは最初はやり方が分からずに見ているだけだった入居者も、横でしっかり説明をすると作業の内容が理解でき、スポンジにクリームを塗ったり、フルーツを乗せたり、楽しそうな表情でされていました。見る喜び・作る楽しさ・食べる楽しみなど、この会を開くことで入居者のいろいろな感情が引き出せたのではないかと思います。

（担当：施設長・中原浩）



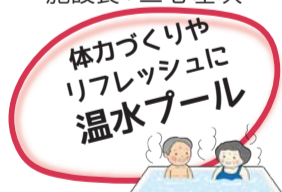
仕上がり満足

慎重な面持ちで飾りつけ

ケーキを前に満面の笑み

社会福祉法人 日春会
橋の丘（長崎県）
施設長：三宅 基次

私たちの施設は海を見おろす高台にあり、居ながらにして眼下には山の緑を、その先には遠く広がる青い海を臨む眺望が自慢です。このすばらしい景色を楽しみながら、体力作りやリフレッシュができる屋内プールをご紹介します。縦15m、横7mの温水プールなので季節を問わずご利用いただけます。窓の外には広大な橋湾が広がり、四季折々の風景の移り変わりも楽しみの一つです。プールで運動した後は、お隣の展望浴室でゆっくりと汗を流して頂けます。



このプールでは理学療法士の指導の下、水中歩行訓練を行っています。20分ほどのメニューですが、皆さん熱心に取り組んでおられ、たくさんの利用者様から『腰や膝の痛みもなく運動できる』『気持ち晴れ晴れとする』とご好評を頂いています。学生時代に反ったように賑やかに、水着に着替えてプールに入っていく皆さんの笑顔はきらきらと輝いて、心なしか、若返られたようにも見えます。

私たちも皆さんと一緒にプールで運動しながら『チャレンジする楽しさは人生を輝かせる』のだと、日々学ばせて頂いています。これからも皆様が健康で楽しく、生き生きと暮らしていられるようお手伝いさせて頂きたいと思っております。（担当：施設長・三宅基次）



縦15m×横7mの温水プール

水中歩行訓練の様子

展望浴室でゆっくり

気持ちも晴れ晴れ

腰や膝の痛みもなく楽しく運動

介護ニュース・ダイジェスト

2月1日～2月28日

介護に関する政府機関や民間団体の動きを掲載しています。詳細は厚労省や各団体のHPなどをご覧ください。

■EPA候補者の滞在期間延長 (2月3日)

外務省は資格試験で不合格となったEPA看護師・介護士候補者について、一定条件を満たせば、滞在期間(介護士候補者・最長4年間)を1年延長することを公表した。

■留意事項のQ&Aを改訂 (2月6日)

改正社福法の施行で厚労省

厚労省は「社会福祉法改正の施行に向けた留意事項に関するQ&A」を改訂し、都道府県などに通知した。評議員選任・解任委員会、評議員会、評議員、役員、会計監査人報酬などに47事項。また都道府県別の準備進捗等調査(1月20日現在、定款変更手続き)によると、未申請の法人は全体の40・3%。

■介護福祉士の医療ケア調査へ (2月7日)

社会保障審議会福祉部会の第9回福祉人材確保専門委員会が開かれ、厚労省は介護福祉士の医療的ケアについて実態調査する考えを示した。政府内に介護福祉士の医療的ケアの拡大を求める意見がある一方、「拙速だ」との反対意見が出ている。

■2020年代初頭に全面展開 (2月7日)

「地域共生社会」の改革工程

厚労省の「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部(本部長・塩崎厚労相)は社会保障制度の縦割りなどを解消する「地域共生社会」の実現に向けて当面の改革工程をまとめた。2018年の診療・介護報酬改定。以降さらなる制度見直しで2020年代初頭に全面展開する。

■介護保険法改正案等を提出 (2月7日)

3割負担、総報酬制などが柱

政府は介護保険制度の一部改正案を柱とする「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」を閣議決定し、同日、国会に提案した。「目的」自立支援と重度化防止、地域共生社会の実現、介護保険制度の持続可能性の確保サービスが必要な人に必要なサービスを提

供する。

【地域包括ケアシステムの深化・推進】

▽保険者機能の強化(データを分析し、目標を記載した介護保険事業計画を策定、財政的インセンティブを付与)▽医療・介護の連携推進(新たな介護保険施設の創設)▽地域共生の実現(分野共通の地域福祉計画策定を努力義務化、介護保険と障害者総合支援法に「共生型サービス」を位置付け)。

【介護保険制度の持続可能性の確保】

▽2割負担者のうち現役並み所得者は3割負担とする▽介護納付金を「総報酬制」に移す。

【関連法の改正】

▽健康保険法▽介護保険法施行法▽児童福祉法▽医療法▽社会福祉法▽老人福祉法▽高齢者医療確保法▽障害者総合支援法などを一部改正。

【施行期日】

原則、平成30年4月1日。

【検討規定など】

▽公布後3年をめどに検討し、必要に応じて所要の措置を講ずる。

■豊島区が「混合介護」モデル (2月8日)

東京都豊島区は介護保険サービスと保険外サービスを組み合わせる「混合介護」のモデル事業を30年度から開始する方針を決めた。「国家戦略特区」のスキームを使う。具体的なサービスは今後検討する。

■共通課程2021年度導入へ (2月7日)

厚労省は、看護師や介護福祉士、社会福祉士、保育士など複数の資格を取りやすくするため「共通基礎課程」を2021年度に導入する方針を決めた。専門職養成の「縦割り」をやめ、専門職を増やすことにより「地域共生社会」の実現を目指す。

■避難計画作成を義務付け (2月10日)

政府は介護施設などに緊急災害に備えて避難計画の作成や訓練の実施などを義務付ける水防法等改正案を閣議決定した。昨年8月に発生した岩手県のグループホーム豪雨災害(9人死亡)を教訓にした。2021(平成33)年までの完全実施を目指す。

■夜勤 9割が2交代制 (2月10日)

日本医療労働組合連合会の「介護施設の夜勤に関する調査結果」(昨年6～11月時

点)によると、2交代制をとっている施設が全体の88・6%を占め、そのうち68・4%で勤務時間が16時間を超えるシフトになっていた。

■社会福祉充実計画Q&A通知 (2月13日)

社福法改正本格施行で 厚労省

厚労省は都道府県などに「社会福祉充実計画の承認等に関するQ&A(Ver.1)」を通知した。【社会福祉充実計画の算定】社会福祉充実計画【地域協議会】に関する51の設問と回答が盛り込まれた。

■医療介護の給与0・5%UP (2月16日)

厚労省の「毎月勤労統計調査2016(平成28)年度結果速報(年報)」によると、医療・介護業の平均現金給与総額(月額)は29万4640円で前年度比0・5%増えた。産業全体は31万5372円。(注)医療と介護は分離されていない。

■外国人介護士に在留特例 (2月17日)

法務省は、今年3月末、養成学校を卒業する外国人介護福祉士候補生が4月以降も国内で就労できるように「特定活動」として在留資格を認める特例措置を実施する。昨年11月公布された入管法改正に伴う措置。

■介護ロボット活用研究を説明 (2月20日)

未来投資会議で厚労省 政府の未来投資会議・構造改革推進部会合の「医療・介護・生活者の暮らしを豊かに」の会合が開かれ、厚労省は自立支援に向けたデータ活用やインセンティブ付け、介護ロボット効果検証(見守り、排泄、移乗など5分野)などについて説明した。

■介護職は21・5万円(2月22日)

厚労省の「2016(平成28)年の賃金構造基本計画調査」によると、施設介護職員の平均月給(賞与除く、非正規含む)は21万5200円で4800円増えた。全産業平均より8万8800円低い。

■第7期計画の基本指針を了承 (2月27日)

地域包括ケア継続 介護保険部会 第71回介護保険部会が開かれ、厚労省が示した第7期介護事業計画(30年度～32年度)の基本方針案を了承した。この方針を基に市町村が第7期の介護保険事業計画、都道府県が介護保険事業支援計画をそれぞれ策定する。自立支援に目標の評価・公表などが新たに盛り込まれた。

ズバリ回答！ 人事・労務のお悩み

◎内定後の「妊娠」 内定取り消しはできる？



【今月の相談内容】 内定を出した介護職員から「妊娠した」と報告がありました。面談時には、独身であったため、妊娠の可能性は全く考えていませんでした。内定取り消しを行うことができますか？

【回答】

内定段階では、未だ男女雇用機会均等法の適用はありませんが、妊娠したことのみを理由に内定を取り消すことは、客観的合理性、社会的相当性を欠き、無効となる可能性が高いと考えられます。まず、内定者と話し合いの場をもち、出産予定日、就業制限の可能性、出産後の育児休暇、採用の困難性等を踏まえ、意思表示をされた方がよいと思います。くれぐれも一方的に文書で「内定取り消し通知」を送りつけることは避けた方がよいと考えます。面談の上、内定取り消し通知を渡し、内定取り消しにかかる合意文を盛り込み、内定取り消し合意書とし、署名捺印を貰っておくことをお勧めします。

労働基準法等においては、現に勤務する職員が対象となる場合が多いのですが、採用後に採用前の問題で解雇等の個別労働紛争となることも少なくありません。採用前に、就業規則の説明、職務内容、給与試算等を渡し、十分な説明をし、理解してもらった上で、就職試験などに応募してもらったことが、今後必要となってくるかもしれません。(監事・社会保険労務士 栗田淳二)

介護と他職種の コラボレーション

多職種連携で暮らしの継続を

先日、推進協千葉支部主催で『介護とリハビリのコラボ』という趣旨で、「目からウロコの『生活リハビリ』促進セミナー」と題したセミナーを開催させていただきました。最近「生活リハビリ」という言葉は定着したもの、その本質を理解し、理想的なケア体制を確立している施設は少ないという気がします。入居者様の個別ケアを推進していくという考えの下、「生活リハビリ」をケアメソッドとして推進することは重要であり、2025年問題を抱えるこれからの介護時代を乗り越える大切なキーワードの一つであると考えています。

今回のセミナーは、このような社会問題をリハビリと介護の両面から解決して



いくということをテーマに開催し、明日からのケアのヒントになるのではないかと思います。

セミナーを通じて感じたことは、やはり介護と他職種の連携がいかに大切であるかということです。一人の入居者様に対して、その方のオリジナルティーを大切にしたい支援を提供していくことが本来の個別ケアであり、そのためには施設内のより多くの職種がコラボレート(利的協力)することが鍵となると考えています。それがユニットケアでは取り入れやすい環境にあり、このメソッドを継続していくことが、入居者様の心地よい暮らしの継続につながると思います。

皆様の施設ではスタッフの連携について様々な取組みがあるかと思いますが、「他職種連携」が「多職種連携」になるよう更なるサービス向上に繋がっていきたいものです。

(社会福祉法人 兼愛会 統括リハビリテーション担当 鳥澤清人)

【用語解説】

国家戦略特区

いわゆるアベノミクスの「第三の矢」と位置付けられる成長戦略の柱の一つ。「国家戦略特区法案」に定められている。企業にとつて「不便」な規制を緩和、儲けやすい環境を整えることが狙い。これまでに、雇用や医療、農業、教育などの分野で定められていたが、「混合介護」のモデル事業でも「国家戦略特区」のスキームが使われることとなった。

地域共生社会

2025年問題など高齢社会を乗り切るために、厚労省が打ち出した新しい地域福祉の概念で、地域住民が助け合って暮らす事が出来る社会のこと。対象者としての福祉サービスを「縦割り」から「丸ごと」へと転換することを指す。一例として、福祉関係の専門職の資格を取りやすくするために、「共通基礎課程」を2021年度から導入することとなった。

一般社団法人 全国個室ユニット型施設推進協議会

第11回 全国研修大会 in 岐阜 2017

【テーマ】「つなぐ」

日時:平成 29年 10月 11日(水)～12日(木)

会場:長良川国際会議場・岐阜都ホテル

〒502-0817 岐阜市長良福光 2695-2

大会長:安江紀子

事務局:社会福祉法人幸紀会特別養護老人ホーム燦燦内

TEL:058-254-1533 FAX:058-254-1534

MAIL:2017gifu.zenkoku-taikai@koukikai.gr.jp

